

令和 3 年 8 月 2 日

保護者の皆様

堺市立津久野中学校

校長 船橋 俊彦

緊急事態宣言発出に伴う部活動における対応について

平素は、本校教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、大阪府に新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項に基づく緊急事態宣言が、令和 3 年 8 月 31 日（火）まで発出されことを受け、生徒の安全確保、感染拡大防止を第一に考え、別紙の留意事項について一層徹底したうえで、部活動を実施することといたします。

部活動については、練習や試合、それに付随する飲食等の行動が原因となり、集団感染が発生することが懸念され、感染拡大の事案に至れば、他の地域や学校、参加する子どもの心身に重大な影響を与えかねません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、あらゆる場面で新規の感染者を一人でも減らすことが不可欠であり、気を緩めることなく感染対策をしっかりと行うことが重要であることをふまえ、部活動を行うにあたっては、生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減するための対策を行う必要があります。

保護者の皆様におかれましても、生徒に発熱や咳が出る等風邪の症状がある場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させていただくようお願いいたします。

部内で感染者が発生した場合や府内の感染拡大状況によっては、再度活動を休止する可能性がありますので、改めてご連絡させていただきます。

つきましては、別紙の内容をご確認のうえ、生徒に活動参加いただく場合は、お名前をご記入いただき、ご提出ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。